BCC株式会社

証券コード　7376

第13回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年12月23日（水曜日）午前11時

（受付開始時刻　午前10時30分予定）

開催場所

大阪市住之江区南港北二丁目１番10号
ATC（アジア太平洋トレードセンター）
ITM棟　11F　西側

大阪環境産業振興センター
おおさかATCグリーンエコプラザ
セミナールーム

議決権行使期限

2026年12月22日（火曜日）午後６時

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
第１号議案　定款一部変更の件…… 4
第２号議案　資本準備金の額の減少の件…… 5
第３号議案　剰余金の処分の件…… 6
第４号議案　取締役６名選任の件…… 7
事業報告…… 14
連結計算書類…… 30
計算書類…… 49
監査報告書…… 62

招集ご通知

証券コード　7376
2026年12月７日
（電子提供措置の開始日2026年11月27日）

株　主　各　位

大阪市中央区今橋二丁目５番８号
Ｂ　Ｃ　Ｃ　株　式　会　社
代表取締役社長　伊　藤　一　彦

第13回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
　　当社ウェブサイト　https://www.e-bcc.jp/ir/
　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

**　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年12月22日（火曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時	2026年12月23日（水曜日）午前11時 （なお、受付開始時刻は、午前10時30分を予定しております。）
２．場　　所	大阪市住之江区南港北二丁目１番10号 ATC（アジア太平洋トレードセンター）ITM棟11F西側 大阪環境産業振興センター　おおさかATCグリーンエコプラザ セミナールーム （末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項

1．第13期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第13期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

第３号議案　剰余金の処分の件

第４号議案　取締役６名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

（1）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

（2）議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、１頁に掲載している各ウェブサイトにその旨修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2026年12月23日（水曜日）午前11時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席されない場合

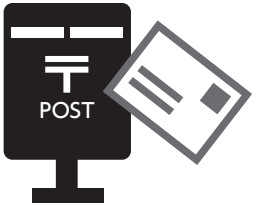

行使期限

2026年12月22日（火曜日）午後６時必着

書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１.変更の理由

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として第45条（会計監査人との責任限定契約）を新設するものであります。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第44条　（条文省略）	第１条～第44条　（現行どおり）
（新　設）	（会計監査人との責任限定契約） 第45条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。
第45条～第48条　（条文省略）	第46条～第49条　（現行どおり）

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

１.提案の理由

現在生じている繰越損失の補填に充当するとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

２.資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金480,527,570円のうち、132,522,344円を減少いたします。

（２）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金　132,522,344円

（３）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2027年３月１日（予定）

第３号議案　剰余金の処分の件

１.提案の理由

第２号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決され、同議案に基づく資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件として、繰越損失の補填に充当するため、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

２.剰余金の処分の内容

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　132,522,344円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　132,522,344円

（３）剰余金の処分が効力を生じる日

2027年３月１日（予定）

第４号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となりますので、改めて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 再任 伊藤（いとう）　一彦（かずひこ） （1974年11月12日生） 所有する当社の株式の数 812,400株	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
	1998年４月　日本電気株式会社 入社 2001年２月　株式会社セントメディア（現株式会社ウィルオブ・ワーク）入社 2002年３月　営業創造株式会社設立（2014年７月 ＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更）（注２） 同代表取締役社長 2012年５月　スマイル･プラス株式会社（注２） 代表取締役社長 2014年１月　一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会 理事 当社 設立、同代表取締役社長 ７月　当社 取締役 2016年９月　当社 代表取締役社長（現任） 2020年６月　一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会 代表理事（現任） 2026年１月　当社 CEO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、当社前身の営業創造株式会社創業時の2002年３月より取締役社長として、当社グループ経営を担っており、2016年９月から当社取締役社長として、当社の事業全般に対する豊富な知見と経営実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

再任

おか　ばやし　やす　あき
岡　林　靖　朗

(1972年４月５日生)

所有する当社の株式の数
118,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年４月	株式会社ジョイフル朝日（現ＤＣＭ株式会社）入社
2002年１月	株式会社セントメディア（現株式会社ウィルオブ・ワーク）入社
９月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
2006年４月	営業創造株式会社（2014年７月 ＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更）（注２）入社、同管理本部長
12月	同社 取締役
2012年５月	スマイル・プラス株式会社（注２）取締役
2014年１月	当社 取締役、同管理本部長
2015年９月	ＢＣＣホールディングス株式会社（注２）常務取締役
2016年９月	当社 常務取締役
2022年12月	当社 取締役副社長（現任）
2026年１月	当社 CFO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、2006年当社前身の営業創造株式会社に入社後、取締役管理本部長として、同社の総務・経理等の管理部門を統括し、当社の取締役副社長CFOとして、事業及び経営に関する豊富な知識と実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

再任

安原 弘之（やすはら ひろゆき）

（1968年4月12日生）

所有する当社の株式の数
112,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月	日本電気株式会社 入社
1997年１月	インテル株式会社 入社
1998年５月	オートデスク株式会社 入社
2001年８月	日本オラクル株式会社 入社
2003年２月	日本パラメトリックテクノロジー株式会社（現ＰＴＣジャパン株式会社）入社
2005年２月	営業創造株式会社（2014年７月 ＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更）（注２）入社
10月	同社 IT営業アウトソーシング事業部長
11月	同社 取締役
2014年１月	当社 取締役
７月	当社 代表取締役社長
2016年９月	当社 取締役、同事業統括本部長、同事業統括本部 営業創造カンパニー カンパニー社長
2017年10月	当社 事業統括本部 スマイル・プラスカンパニー カンパニー社長
2019年10月	当社 専務取締役（現任）
2021年10月	当社 事業統括本部 スマイル・プラス事業（現ヘルスケアビジネス事業）事業部長
2024年10月	当社 コーポレート推進本部長
2025年10月	グッドデジタル株式会社 取締役（現任）
	ロボタスネット株式会社 取締役（現任）
2026年１月	当社 COO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、2005年に当社前身の営業創造株式会社に入社後、同社の事業を統括する事業部長就任、2005年より取締役に就任し、当社設立後、取締役社長として事業を統括、３社合併後は事業統括本部長として、現在は専務取締役COOとして当社の事業全般に関する豊富な実績を有しております。このため、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

再任

小出 契太（こいで けいた）

（1977年３月８日生）

所有する当社の株式の数
16,440株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年２月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
2007年11月	営業創造株式会社(2014年７月 ＢＣＣホールディングス株式会社に商号変更)（注２）入社
2008年10月	同社 管理本部 係長
2009年10月	同社 経営企画室 課長
2010年10月	同社 西日本事業部 マネージャー
2016年９月	当社 執行役員、同スマイル･プラスカンパニー部長
2017年10月	当社 事業統括本部長補佐
2018年10月	当社 スマイル･プラスカンパニー カンパニー長
2019年７月	当社 コンプライアンス推進室 室長
2021年10月	当社 ＩＲ・コンプライアンス推進本部 本部長
2021年12月	当社 取締役（現任）
2024年10月	当社 コーポレート推進本部長代理
2025年10月	グッドデジタル株式会社 取締役（現任） ロボタスネット株式会社 取締役（現任）
2026年１月	当社 CSO（現任）

■取締役候補者とした理由

同氏は、2007年に当社前身の営業創造株式会社に入社後、管理本部、経営企画、事業部等の各部門を歴任し、社内各部門の業務に精通しております。現在は取締役CSOとして当社の中長期戦略及び成長戦略の策定・推進に携わり、豊富な経験と実績を有しております。このため、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

再任

江越 博昭（えごし ひろあき）

（1951年5月10日生）

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	通商産業省（現経済産業省）入省
1990年 5 月	日本貿易振興会（現独立行政法人日本貿易振興機構）デュッセルドルフセンター
1999年 4 月	地域振興整備公団地域産業振興部長
2001年 7 月	経済産業省 大臣官房参事官
2004年 7 月	同省 四国経済産業局長
2005年 9 月	トーヨーカネツ株式会社 特別顧問
2007年 7 月	株式会社アルプス技研 常勤顧問
2008年 3 月	同社 代表取締役副社長
2014年 3 月	同社 特別顧問 公益財団法人起業家支援財団（現公益財団法人とかち財団） 副理事長
2018年 4 月	当社 顧問
2019年 8 月	当社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、経済産業省の局長及び株式上場企業の役員として豊富な経験と広い見識を有し、当社経営陣から独立した立場で意思決定に際して適切な助言をいただいております。このことから引き続き社外取締役候補者といたしました。以上の経歴を踏まえ、同氏には幅広い経営的観点からの助言、意見及び業務執行の監督機能強化への貢献を期待しております。

候補者番号 6 再任 まつ しま より こ 松 嶋 依 子 (1979年8月31日生) 所有する当社の株式の数 0株	**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況** 2008年 9 月　弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所（現任） 2019年 8 月　当社 社外取締役（現任） 2025年 6 月　愛眼株式会社　社外監査役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として法務分野における豊富な経験と広い見識を有し、当社経営陣から独立した立場で意思決定に際して適切な助言をいただいております。このことから引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は、これまで社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知見及び経験からの助言、意見及び業務執行の監督機能強化への貢献を期待しております。

（注）1　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　ＢＣＣホールディングス株式会社（吸収合併時親会社）及びスマイル･プラス株式会社は、2016年９月に当社が吸収合併しております。
3　江越博昭氏及び松嶋依子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において、両氏が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4　当社は、江越博昭氏、松嶋依子氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5　当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は、当該契約により填補することとしております。当該保険契約の内容の概要は事業報告に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6　江越博昭氏及び松嶋依子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ７年４か月となります。

（ご参考）
下表は、取締役及び監査役が有する全ての知識・専門性・経験を表すものではなく、特に期待する専門性・経験を示しております（本総会において各取締役候補者が原案どおり選任された場合）。

役員		役職	在任期間(年)	企業経営	マーケティング・営業	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ	財務・会計
取締役	伊藤　一彦	代表取締役社長	12	●	●		●	●	●
	岡林　靖朗	取締役副社長	12	●		●	●	●	●
	安原　弘之	専務取締役	12	●	●	●	●	●	
	小出　契太	取締役	5	●	●		●	●	●
	江越　博昭	社外取締役	7		●	●		●	
	松嶋　依子	社外取締役	7			●	●	●	
監査役	藤　　進治	常勤監査役	9		●	●	●	●	
	森重　洋一	社外監査役	12				●	●	●
	塚本　純久	社外監査役	8				●	●	●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直し等を背景として景気は緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇や為替相場の変動、海外経済の動向等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループはIT営業アウトソーシング事業とヘルスケアビジネス事業の２つの事業を成長の柱として事業を推進するとともに、M&Aを活用した事業領域の拡大及びグループシナジーの創出に取り組んでまいりました。

IT営業アウトソーシング事業においては、大手・中堅IT企業向けにIT営業人材の提供を行うとともに、独自の教育プログラムによる営業人材の育成を推進し、顧客企業の営業活動及びDX推進を支援してまいりました。また、中堅・中小企業向けには、ネットワークインフラの構築や各種ITソリューションの提供を通じて顧客企業の経営課題の解決に取り組んでまいりました。加えて、ネットワーク販売サービス「BM X」（注）の契約社数は前期末の72社から91社へ増加し、ストック型収益基盤の強化を進めました。これらの取り組みの結果、派遣及び業務委託人員は191名となり、売上高は1,672百万円となりました。

ヘルスケアビジネス事業においては、「人を支える人を支える」を理念として、介護従事者、自治体及び企業とのネットワークを活用し、高齢化社会における社会課題の解決に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、新たに長野県佐久市ひとり親就業伴走型支援事業を受託し、介護人材育成プログラムを開始したほか、ATCエイジレスセンター、おおさかATCグリーンエコプラザ及び阪南市における受託運営事業を継続して推進いたしました。また、介護事業者とのネットワークを基盤として、ヘルスケア分野への新規参入や事業拡大を目指す企業への市場調査、プロモーション支援及びヘルスケアDX支援を展開するとともに、自治体向け事業及び企業向け支援事業を通じて、介護事業者、企業及び自治体をつなぐヘルスケアプラットフォームの構築を推進してまいりました。これらの取り組みの結果、売上高は191百万円となりました。

その他事業につきましては、企業の経営戦略の立案・実行を支援するクラウドサービス「bizcre」及びITソリューションアドバイザーの育成ノウハウを活用した動画学習サービス「Merry Mew」の提供を継続するとともに、既存顧客へのサービス拡充及び新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。その結果、売上高は22百万円となりました。

また、当社グループは成長戦略の一環としてM&Aを活用した事業領域の拡大を推進しております。当連結会計年度においても、連結子会社であるグッドデジタル株式会社及びロボタスネット株式会社との連携を進め、デジタルマーケティング、システム開発及びITインフラ領域におけるサービス提供体制を強化するとともに、営業活動及び顧客基盤の共有を通じたグループシナジーの創出に取り組み、グループ経営基盤の整備及びサービス提供領域の拡充を推進してまいりました。

さらに、2025年11月にダイワボウホールディングス株式会社との資本業務提携を実施し、同社グループとの営業連携及び事業協力を推進することで、当社グループの事業基盤の強化及び企業価値向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,885,441千円となりました。損益面につきましては、営業損失133,397千円、経常損失139,777千円、親会社株主に帰属する当期純損失は158,474千円となりました。

なお、期末配当につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではありますが、引き続き無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

（注） ＢＭ Ｘ（ビーエムクロス）とは、当社が創業から培ってきたネットワークソリューション導入実績を基に、企業の運用負荷を軽減し、必要な機能を選択、組み合わせることで、最適なネットワークソリューションを提供し、ＤＸ推進をサポートするサービスです。

事業別売上高

区　分	第13期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比
	千円	%
IT営業アウトソーシング事業	1,672,073	88.7
ヘルスケアビジネス事業	191,336	10.1
その他	22,031	1.2
合計	1,885,441	100.0

(注)前連結会計年度におきましては、連結計算書類を作成していないため、前期実績及び前期比較につきましては記載しておりません。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,412千円であり、その主なものは、IT営業アウトソーシング事業のＢＭ Ｘサービスのためのネットワーク機器等2,853千円、社内利用のPC等851千円であります。

（3）資金調達の状況

2025年12月15日付で、ダイワボウホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当により、300,000株（払込金額１株につき1,966円）の新株発行を実施いたしました。

（4）事業の譲渡・譲受、株式等の取得・処分等の状況

2025年10月１日付で、ロボタスネット株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社といたしました。

2025年９月11日付で、当社及び当社の連結子会社であるグッドデジタル株式会社がＤＸＯ株式会社と同社が営むシステムエンジニアリングサービスの事業譲渡契約を締結し、当契約に基づき2025年10月１日付で一部の事業の譲受を実行しました。残る一部手続きは2026年１月１日付で覚書を締結し、2026年１月１日及び2026年２月１日付で完了いたしました。

2025年12月15日付で、ダイワボウホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株発行を実施いたしました。

（5）対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、企業におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進の加速などを背景に、市場の成長が期待される一方で、人材獲得競争の激化や事業環境の変化、企業間競争の激化などが進んでおります。

このような環境のもと、当社グループは「IT営業アウトソーシング事業」及び「ヘルスケアビジネス事業」を成長の柱として持続的な成長を実現するとともに、M&Aを活用した事業領域の拡大及びグループ経営の強化を推進することで企業価値の向上を図ってまいります。

そのため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 持続的な成長のための継続的な事業投資

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、人材、サービス及び事業基盤への継続的な投資が重要であると認識しております。

主力事業であるIT営業アウトソーシング事業に加え、M&Aにより取得したグループ会社への投資を実施するとともに、資本業務提携先との連携強化を進め、事業シナジーを創出することで収益力の向上を図ってまいります。また、獲得した利益を成長分野へ再投資することで、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

② IT営業アウトソーシング事業の拡大及び事業基盤の強化

当社グループの主力事業であるIT営業アウトソーシング事業は、企業のDX推進需要の高まりを背景として今後も成長が期待される市場であると認識しております。

事業拡大のためには、人材の確保及び育成並びに顧客基盤の拡大が重要であります。当社グループは独自の教育プログラムを活用し、未経験者及び若年層を中心としたIT営業人材の育成を推進するとともに、採用力及び教育体制の強化に取り組んでまいります。

また、大手IT企業との取引拡大及び新規顧客の獲得を進めるとともに、顧客基盤の更なる拡充及び取引先の多様化を図り、「BM X」を始めとするストック型サービスの販売拡大により収益基盤の強化に努めてまいります。

③　人材の確保・育成及びリテンションの強化

当社グループの成長を支える最も重要な経営資源は人材であります。

近年の労働市場においては人材不足及び人材の流動化が進んでおり、事業拡大のためには優秀な人材の確保及び定着が不可欠であると認識しております。

当社グループは、採用活動の強化に加え、教育研修制度の充実、キャリア形成支援及び従業員エンゲージメント向上施策を推進し、離職率の低減及び組織力の向上に取り組んでまいります。また、管理職及び専門人材の育成を進めることで、事業規模の拡大に対応できる組織体制を構築してまいります。

④　M&A及びグループ経営の推進

当社グループは、事業領域の拡大及び企業価値向上を目的として、M&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けております。

今後も当社グループとのシナジー効果が期待できる企業への投資を検討するとともに、グループ会社との連携強化、経営基盤の整備及びグループガバナンスの強化を進めてまいります。また、営業活動、技術力、人材育成及び管理体制におけるノウハウの共有を通じてグループシナジーを創出し、グループ全体の成長を実現してまいります。

⑤　組織体制及びガバナンスの強化

当社グループは、事業拡大及びグループ会社の増加に対応するため、内部管理体制及びガバナンス体制の強化を重要な経営課題として認識しております。

今後もコンプライアンス体制、内部統制、情報セキュリティ及びリスク管理体制の充実を図るとともに、グループ全体で統一的な管理体制を構築することで、経営の健全性及び透明性の向上に努め、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

（6）財産及び損益の状況

区　分 ＼ 期　別		第13期（当連結会計年度）2026年９月期
売上高	(千円)	1,885,441
経常損失	(千円)	139,777
親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	158,474
１株当たり当期純損失	(円)	38.94
総資産	(千円)	1,499,301
純資産	(千円)	1,024,333
１株当たり純資産額	(円)	235.36

（注）１　１株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
２　１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数より自己株式を控除し算出しております。
３　当社は、2026年４月１日付けで普通株式1株につき３株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。
４　前連結会計年度におきましては、連結計算書類を作成していないため、前期以前の実績につきましては記載しておりません。

（7）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グッドデジタル株式会社	60百万円	100.0%	デジタルマーケティング事業 システム開発事業 システムエンジニアリングサービス事業
ロボタスネット株式会社	11百万円	95.2%	ITインフラ構築・運用支援事業 ヘルスケアＤＸ関連事業

当連結会計年度末における連結子会社は２社であります。なお、重要性が低いため連結の範囲に含めていなかったグッドデジタル株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、2025年10月１日付でロボタスネット株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社といたしました。

（8）主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

① IT営業アウトソーシング事業

大手IT企業の営業部門を強化または補完するため、営業派遣及び業務委託を中心とした営業アウトソーシングサービスを提供しております。また、中小企業向けには、ネットワークインフラの構築及び各種ITソリューションの提供を行うとともに、デジタルマーケティング及びシステム開発等のサービスを通じて、顧客企業のDX推進及び経営課題の解決を支援しております。

② ヘルスケアビジネス事業

「人を支える人を支える」を理念として、レクリエーション介護士資格制度の運営、介護レクリエーションの普及、介護従事者ネットワークの構築及び介護情報プラットフォームの運営を行っております。また、自治体及び企業向けにヘルスケア支援事業、ヘルスケアDX支援事業並びに施設運営受託事業を展開しております。

③ その他事業

主として中小・中堅企業の経営戦略策定を支援するクラウドサービス「bizcre」の提供並びにIT営業職へのキャリア形成支援、リスキリング及び動画学習サービス「Merry Mew」の提供を行っております。

（9）主要な事業所

①当社の主要な事業所

名　称	所　在　地
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都千代田区
名古屋支店	名古屋市中区
ＡＴＣ支店	大阪市住之江区
イノベーションセンター リスキリングラボ	東京都千代田区

②重要な子会社

名　称	所　在　地
グッドデジタル株式会社	長野県長野市
ロボタスネット株式会社	大阪市中央区

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
281名	－

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員16名を含んでおりません。
2 前連結会計年度におきましては、連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度末比増減につきましては記載しておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
275名	33名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員15名を含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社関西みらい銀行	79,996
株式会社池田泉州銀行	71,661
株式会社みずほ銀行	8,000
株式会社三井住友銀行	2,018

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数 10,332,000株

（2）発行済株式の総数 4,367,940株

（3）株主数 657名

（4）大株主

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
ダイワボウホールディングス株式会社	900,000株	20.68%
伊藤一彦	812,400株	18.66%
楽天証券株式会社共有口	246,600株	5.66%
日本証券金融株式会社	184,400株	4.23%
プラス株式会社	180,000株	4.13%
ＢＣＣ社員持株会	177,000株	4.06%
伊藤貴子	162,000株	3.72%
山上豊	130,100株	2.98%
岡林靖朗	118,200株	2.71%
安原弘之	112,200株	2.57%

(注) 1　持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てております。
2　持株比率は、自己株式（16,461株）を控除して計算しております。
3　当社は、2026年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区　分	交付した株式の数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	普通株式　2,000株	４名

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊　藤　一　彦	CEO 一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会代表理事
取締役副社長	岡　林　靖　朗	CFO
専務取締役	安　原　弘　之	COO グッドデジタル株式会社 取締役 ロボタスネット株式会社 取締役
取　締　役	小　出　契　太	CSO グッドデジタル株式会社 取締役 ロボタスネット株式会社 取締役
取　締　役	江　越　博　昭	
取　締　役	松　嶋　依　子	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 愛眼株式会社 監査役
常勤監査役	藤　　進　治	
監　査　役	森　重　洋　一	株式会社のぞみ合同会計社 代表取締役 愛眼株式会社 取締役 株式会社ジェイアイズ　監査役
監　査　役	塚　本　純　久	塚本公認会計士事務所 代表 株式会社オフィストゥーカム 代表取締役 神戸天然物化学株式会社 監査役 アルテ監査法人 代表社員 株式会社オステオファーマ 監査役 株式会社TSK 監査役 株式会社H.K.K インベストメント 監査役 AOI Biosciences株式会社 監査役

（注）1　取締役江越博昭氏及び松嶋依子氏は、社外取締役であります。
2　監査役森重洋一氏及び塚本純久氏は、社外監査役であります。
3　当社は取締役江越博昭氏及び松嶋依子氏、監査役塚本純久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4　取締役松嶋依子氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5　監査役森重洋一氏及び塚本純久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6　取締役松嶋依子氏が兼職している他の法人等と当社との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

7　監査役森重洋一氏及び塚本純久氏が兼職している他の法人等と当社との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

（2）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は、当該契約により填補することとしております。当該契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の種類別の額		合　計
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	６名 （２名）	57,000千円 （ 4,800千円）	1,307千円 （―）	58,307千円 （ 4,800千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	14,400千円 （ 4,800千円）	―	14,400千円 （ 4,800千円）
合　　計	９名	71,400千円	1,307千円	72,707千円

（注）１　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

２　取締役の報酬限度額は、2016年８月25日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議されており、同臨時株主総会終結時の取締役の員数は３名であります。また、それとは別枠で、2022年12月23日開催の第９回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5,000千円以内と決議されており、同定時株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は４名であります。

３　監査役の報酬限度額は、2014年６月26日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されており、同臨時株主総会終結時の監査役の員数は１名であります。

４　取締役の報酬は、業績連動報酬はなく基本報酬と非金銭報酬であり、取締役の個人別の金額は、取締役会にて決定しております。

５　監査役の報酬は、業績連動報酬及び非金銭報酬はなく基本報酬のみであり、監査役の個人別の金額は、監査役の協議にて決定しております。

６　非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、各事業年度において、18,000株を上限に割当てし、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（社外取締役を除く）は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式につき、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないとしております。当事業年度における交付状況は、「２．会社の株式に関する事項（５）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
江越博昭	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席しております。経済産業省や上場企業の役員等において培われた豊富な経験と見地から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
松嶋依子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席しております。主に弁護士として培ってきた豊富な経験と見地から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
森重洋一	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回、監査役会には17回中17回出席しております。主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と見地から、適宜発言を行っております。
塚本純久	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には17回中17回、監査役会には17回中17回出席しております。主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と見地から、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役江越博昭氏及び松嶋依子氏、監査役森重洋一氏及び塚本純久氏とは、会社法第427条第１項に基づく、会社法第423条第１項の責任を、法令の定める最低責任限度額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

当社は、虎ノ門有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、2021年９月29日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。当該方針に従って、以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役及び使用人（以下、「役職員」という）の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、行動指針を制定し、役職員はこれを遵守する。

b. 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、社内ポータルサイト上に掲示することで、役職員が内容の確認を行えるようにしている。

c. 管理本部をコンプライアンスの統括部署として、リスク・コンプラ委員会と連携のうえ、役職員に対する適切な教育研修やコンプライアンスの情報共有を執り行っている。

d. コンプライアンス体制を構築し、定期的に全社に対してコンプライアンスを守るための意識付けを行う。

e. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。又、内部監査部門は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

b. 文書の統括管理部署である管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれら文書を閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク・コンプラ委員会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を必要に応じて適時に開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

b. 社外取締役を選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。

c. 取締役会で決定した方針及び計画に基づき、社長は、業務の執行及び本部長にその業務の指示を行う。

d. 取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行う。又、経営会議には、原則常勤監査役が出席し、適切な意思決定を図る。
e. リスク・コンプラ委員会を設置し、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。
f. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
a. 企業理念等を記載した「BCC Quality」を全社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
b. 内部監査による業務監査により、業務全般にわたる経営目標の効果的な達成を目標として、合法性と合理性の観点からの業務遂行を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
a. 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
b. 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役会又は監査役会に指名された監査役がこれを行う。又、人事異動に関しては、監査役会又は監査役会に指名された監査役が事前協議を行い、同意を得る。

⑦ 役職員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
a. 役職員は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
b. 監査役は、取締役会を含む全ての重要会議に出席できる。
c. 当社の業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
d. 監査役への報告や内部通報制度による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な扱いを受けないものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a. 社長及び内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行う。
b. 監査役は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
c. 監査役会は定期的に内部監査担当及び会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上を図る。

⑩　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a.　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

(a) 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。

(b) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係をもたない。又、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

b.　反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

(a) 反社会的勢力対応運用細則における基本方針について明文化し、全社の行動指針とする。

(b) 反社会的勢力の排除を推進するために管理本部が一元管理を行い、各拠点では最初の接触を拒否し、各拠点の所属長より管理本部に報告する。

(c) 反社会的勢力対応規程等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。

(d) 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

(e) 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。

(f) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①　取締役会は、監査役出席のもと、原則月１回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報の共有をするとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

②　監査役会は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換の連携を図っております。

③　内部監査部門は、内部監査基本計画書に基づき、当社の各部門の業務執行、会計処理及び内部統制監査を行っております。

（注）　事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,231,463**	**流動負債**	**359,343**
現金及び預金	916,702	買掛金	15,336
売掛金	222,983	１年内返済予定の長期借入金	48,782
商品及び製品	2,579	未払金	155,102
仕掛品	13,776	未払費用	11,230
前払費用	68,148	未払法人税等	11,035
未収還付法人税等	331	未払消費税等	25,245
その他	6,941	契約負債	32,111
固定資産	**267,837**	預り金	7,483
有形固定資産	**31,150**	賞与引当金	53,016
建物	14,921	**固定負債**	**115,624**
工具、器具及び備品	16,229	長期借入金	113,984
無形固定資産	**110,203**	退職給付に係る負債	1,640
ソフトウエア	3,562	**負債合計**	**474,967**
のれん	96,191	**純資産の部**	
顧客関連資産	10,449	科目	金額
投資その他の資産	**126,483**	**株主資本**	**1,024,166**
投資有価証券	35,665	**資本金**	**480,527**
差入保証金	21,456	**資本剰余金**	**685,318**
繰延税金資産	68,645	**利益剰余金**	**△132,100**
その他	716	**自己株式**	**△9,578**
		非支配株主持分	**166**
		純資産合計	**1,024,333**
資産合計	**1,499,301**	**負債・純資産合計**	**1,499,301**

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		1,885,441
売上原価		1,255,924
売上総利益		**629,516**
販売費及び一般管理費		762,914
営業損失		**133,397**
営業外収益		
受取利息	2,176	
助成金収入	3,780	
その他	657	6,615
営業外費用		
株式交付費	3,621	
支払利息	2,702	
投資事業組合運用損	1,035	
支払手数料	5,600	
その他	35	12,995
経常損失		**139,777**
特別利益		
固定資産売却益	181	181
特別損失		
投資有価証券評価損	10,399	
減損損失	9,594	19,994
税金等調整前当期純損失		**159,590**
法人税、住民税及び事業税	4,962	
法人税等調整額	△5,753	△791
当期純損失		**158,798**
非支配株主に帰属する当期純損失		**323**
親会社株主に帰属する当期純損失		**158,474**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	173,505	380,477	26,373	△13,068	567,288
当期変動額					
新株の発行	307,022	307,022			614,044
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△158,474		△158,474
自己株式の処分		△2,182		3,490	1,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	307,022	304,840	△158,474	3,490	456,877
当期末残高	480,527	685,318	△132,100	△9,578	1,024,166

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	―	567,288
当期変動額		
新株の発行		614,044
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△158,474
自己株式の処分		1,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	166
当期変動額合計	166	457,044
当期末残高	166	1,024,333

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１）連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称　グッドデジタル株式会社、ロボタスネット株式会社

当連結会計年度より、重要性が低いため連結の範囲に含めていなかったグッドデジタル株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、2025年10月1日付でロボタスネット株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結範囲に含めております。なお、みなし取得日を2025年12月31日としているため、当連結会計年度においては、2026年１月１日から2026年９月30日の９か月間を連結しております。

（２）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社　一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２）持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社　一般社団法人日本アクティブコミュニティ協会

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３）連結子会社の事業年度等に関する事項

グッドデジタル株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

ロボタスネット株式会社の決算日は４月30日であり、当連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4）会計方針に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、BM Xに関する工具、器具及び備品、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）　８～15年

工具、器具及び備品　４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

5）収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
（1） IT営業アウトソーシング事業
①営業アウトソーシング事業
IT営業に特化した人材を顧客に派遣するサービス等の提供を行っております。顧客に対し、契約に基づき労働力を提供することを履行義務として識別しており、派遣社員の派遣期間の就業実績に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣先企業との契約に定められた単価と派遣先企業の承認を受けた就業実績に基づき、収益を認識しております。
②ソリューション事業
IT機器の販売及びネットワークサービス等の提供を行っております。顧客との契約による商品の引渡し、またはサービスの提供を履行義務として識別しており、商品を引渡し顧客が検収した時点、またはサービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、利用期間の定めのあるサービスに関しては、役務提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。
③エンジニアリング事業
a.システムエンジニアリングサービス事業
顧客と準委任契約を結び、契約内容に応じたシステムエンジニアリングサービスの提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。
b.システム開発事業
顧客との契約に基づき、システム開発、システム開発・導入支援等を行っております。これらのシステムは、顧客仕様で他に転用できないものがほとんどであり、義務の履行を完了した部分については対価を収受する権利を有していることから、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（総原価見積額に対する発生原価の割合）によっております。また、進捗度を合理的に見積ることができないものについては、発生した費用の額で収益を認識しております。

但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

c.システム保守・運用事業

自社が開発して顧客に納品したシステムの保守・運用サービスの提供を行っております。当該サービスについては、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、利用期間の定めのあるサービスに関しては、役務提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

（2） ヘルスケアビジネス事業

①ヘルスケア支援事業

ヘルスケア関連施設の運営受託及びヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業に対しプロモーション支援等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

②介護レクリエーション事業

「レクリエーション介護士」資格の運営、介護レクリエーションの代行サービス等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

（3）その他事業

主に企業の経営支援と、20代～30代前半の接客・販売業などの異業種就労者を対象としたIT営業職へのキャリア形成支援、リスキリング、転職支援サービスを行っており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

6）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（2）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

2．会計上の見積りに関する注記

1）事業譲受により発生したのれん及び無形固定資産の評価

（1） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額（千円）
のれん	76,734
顧客関連資産	10,449

（2） 会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはＤＸ〇株式会社より、同社が営むシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けております。

当該事業譲受により計上したのれんは、取得原価と取得日における識別可能な資産及び負債への配分額との差額として算定しております。

取得原価の配分にあたっては、外部の専門家を利用しており、識別した無形固定資産である顧客関連資産の公正価値については、取得時の既存顧客ごとの契約継続見込みに基づく将来キャッシュ・フローを基礎としたインカム・アプローチにより測定しております。

のれん及び顧客関連資産について、減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められる場合には、将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の要否を判定しています。

当該判定においては、のれんについては事業計画における売上高の成長率等を、顧客関連資産については既存顧客ごとの契約継続見込み等を主要な仮定としています。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、当該仮定の見直しにより、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2）非上場株式の評価

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額（千円）
非上場株式等	20,000
投資事業有限責任組合等への出資	15,665
投資事業組合運用損	1,035
投資有価証券評価損	10,399

（2）会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、事業計画に含まれる売上高及び営業利益を構成する重要な要素であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

3）繰延税金資産の回収可能性

（1） 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額（千円）
繰延税金資産	68,645

（注）当連結会計年度の繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は72,204千円であります。

（2）会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類、収益力に基づく将来課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

将来の課税所得の見積りは翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画等の主要な仮定はIT営業アウトソーシング事業の営業アウトソーシング事業の配属人数の予測等となります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　30,987千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	1,119,740	3,248,200	－	4,367,940

(注) 1．普通株式の増加の内訳は以下のとおりであります。

第三者割当に伴う新株発行による増加	300,000株
株式分割による増加	2,839,480株
ストック・オプション行使による新株発行による増加	108,720株

2．2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に事業拡大のための採用計画、販促計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で運用しており、また、運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保証金は、主に事務所賃借に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金の支払期日は、１年以内であります。借入金は、運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期間は、連結決算日後４年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、事業統括本部が管理本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引銀行１行と当座貸越契約を締結することにより、必要な手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 その他有価証券	10,000	10,000	―
差入保証金	21,456	20,459	△997
資産計	31,456	30,459	△997
長期借入金（※２）	162,766	161,073	△1,692
負債計	162,766	161,073	△1,692

（※１）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※２）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※３）市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000
投資事業有限責任組合	15,665

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	48,782	42,343	40,008	31,633	―	―

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	―	―	10,000	10,000
資産計	―	―	10,000	10,000

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	―	20,459	―	20,459
資産計	―	20,459	―	20,459
長期借入金	―	161,073	―	161,073
負債計	―	161,073	―	161,073

(注) 1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル３の時価に分類しております。

差入保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

負　債

長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

2．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

レベル３に該当する金融商品に重要性がないため、記載を省略しております。

(2)期首残高から期末残高への調整表

	投資有価証券（千円）
	その他有価証券
期首残高	10,000
損益に計上	―
購入、売却、発行及び決済の純額	―
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換	―
期末残高	10,000

(3)時価の評価プロセスの説明

レベル３に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響の説明

ボラティリティが著しく上昇（下落）した場合、投資有価証券の著しい減少（増加）が生じます。

６．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント（千円）				合計（千円）
	IT営業アウトソーシング事業	ヘルスケアビジネス事業	その他	合計	
営業アウトソーシング事業	1,180,253	－	－	1,180,253	1,180,253
ソリューション事業	221,354	－	－	221,354	221,354
エンジニアリング事業					
システムエンジニアリングサービス事業	223,514	－	－	223,514	223,514
システム開発事業	25,991	－	－	25,991	25,991
システム保守・運用事業	20,960	－	－	20,960	20,960
ヘルスケア支援事業	－	169,083	－	169,083	169,083
介護レクリエーション事業	－	22,252	－	22,252	22,252
その他	－	－	22,031	22,031	22,031
顧客との契約から生じる収益	1,672,073	191,336	22,031	1,885,441	1,885,441
外部顧客への売上高	1,672,073	191,336	22,031	1,885,441	1,885,441

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

項目	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	－
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	222,983
契約負債（期首残高）	－
契約負債（期末残高）	32,111

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、IT営業アウトソーシング事業のソリューション事業等における利用期間の定めのあるサービスに関するもの、エンジニアリング事業におけるシステム開発に関するもの等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

期間	金額（千円）
1年以内	21,603
1年超	10,507
合計	32,111

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　235円36銭
1株当たり当期純損失　38円94銭

（注）当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

9．企業結合に関する注記

（事業譲受）

当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、ＤＸ〇株式会社より、同社が営むシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき2025年10月1日付で一部の事業の譲受を実行しました。残る一部手続きは2026年1月1日付で覚書を締結し、2026年1月1日及び2026年2月1日付で完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称　ＤＸ〇株式会社
事業の内容　介護事業所向け事務アウトソーシングの提供
営業支援動画システムサービスの提供
システムエンジニアリングサービスの提供
その他上記関連サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創業以来多くのIT企業が抱える「営業人材の不足」という課題に対し、ポテンシャルのある未経験者を育成し、数多くの大手IT企業に派遣をするIT営業アウトソーシング事業を運営し、「ヒトが活きるBusiness Creativeを」というコーポレートメッセージを体現すべく企業価値の向上を図ってまいりました。株式上場後は、既存事業の拡大とともにM&Aを活用した新規事業開発を行っておりますが、AIを活用したシステム開発やＤＸ支援事業を手掛けており、ＤＸＯ株式会社が運営するシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることといたしました。

今回の譲り受けにより、「ヒトが活きる」という軸をさらに強化し、人の成長を核とした新たな事業を創造し続けることで、持続的な企業価値向上に努め、将来的な業績の向上、グループの事業拡大を目指してまいります。

③ 企業結合日

2025年10月１日、2026年１月１日、2026年２月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

(2) 連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年10月１日から2026年９月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

2025年10月１日取得

取得の対価	現金	61,466千円
取得原価		61,466千円

2026年１月１日取得

取得の対価	現金	28,599千円
取得原価		28,599千円

2026年２月１日取得

取得の対価	現金	5,817千円
取得原価		5,817千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 1,102千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

2025年10月１日取得　42,918千円
2026年１月１日取得　39,427千円
2026年２月１日取得　 1,753千円

なお、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、第３四半期連結会計期間に取得原価の配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は14,700千円減少しています。

② 発生要因

主としてＤＸ〇株式会社のシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることによって、当社グループの既存事業とのシナジー効果が期待されることによる超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

2025年10月１日取得

流動負債	1,020千円
固定負債	458千円
負債合計	1,478千円

2026年１月１日取得

流動負債	164千円
固定負債	1,274千円
負債合計	1,438千円

2026年２月１日取得

該当事項はありません。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

取得日	種類	金額	償却期間
2025年10月１日	顧客関連資産	7,026千円	３年
2026年１月１日	顧客関連資産	7,304千円	３年
2026年２月１日	顧客関連資産	369千円	３年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（株式取得による子会社化）

当社は、2025年８月20日開催の取締役会において、ロボタスネット株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同年同月27日付で投資契約を締結しており、当契約に基づき、2025年10月１日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　ロボタスネット株式会社

事業の内容　介護分野におけるデジタル化推進支援・介護施設向けコンサルティング（テクノロジー導入、生産性向上、業務改善支援）
転倒・腰痛予防を中心とした企業向け・一般向けセミナーの企画・開催
ヘルスケア関連機器の導入支援、販売（リハビリ機器、介護テクノロジー）
作業負荷軽減ツールの販売（アシストスーツ等）
安全衛生分野での実装支援（作業負荷軽減、作業効率化、転倒・腰痛予防対策）
企業向けコンサルティング（作業改善、安全衛生対策）
専門媒体の運営（アシストスーツの窓口、介護ＤＸナビ、転倒・腰痛対策.com）
広告掲載・情報発信による市場開拓支援

② 企業結合を行った主な理由

ロボタスネット株式会社が展開するＤＸ支援サービス事業と当社の既存事業とのシナジー効果による事業拡大を図るため。

③ 企業結合日

2025年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

95.2%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するため。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間
2026年１月１日から2026年９月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
10,189千円
② 発生要因
主としてロボタスネット株式会社の株式を取得することによって、同社のＤＸ支援サービス事業と当社の既存事業とのシナジー効果が期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	12,501千円
固定資産	338千円
資産合計	12,840千円
流動負債	852千円
固定負債	1,686千円
負債合計	2,538千円
非支配株主持分	490千円

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,150,164**	**流動負債**	**322,672**
現金及び預金	879,914	買掛金	15,307
売掛金	195,126	１年内返済予定の長期借入金	48,026
商品及び製品	2,579	未払金	123,366
前払費用	67,515	未払費用	10,144
未収還付法人税等	317	未払法人税等	10,331
その他	4,711	未払消費税等	25,154
固定資産	**310,561**	契約負債	31,759
有形固定資産	**30,870**	預り金	6,939
建物	14,921	賞与引当金	51,643
工具、器具及び備品	15,949	**固定負債**	**114,309**
無形固定資産	**35,821**	長期借入金	113,649
ソフトウエア	3,690	退職給付引当金	660
のれん	28,520	**負債合計**	**436,981**
顧客関連資産	3,610	**純資産の部**	
投資その他の資産	**243,868**	科目	金額
投資有価証券	35,665	**株主資本**	**1,023,745**
関係会社株式	120,642	**資本金**	**480,527**
差入保証金	21,137	**資本剰余金**	**685,318**
繰延税金資産	66,422	資本準備金	480,527
その他	1	その他資本剰余金	204,790
		利益剰余金	**△132,522**
		その他利益剰余金	△132,522
		繰越利益剰余金	△132,522
		自己株式	**△9,578**
		純資産合計	**1,023,745**
資産合計	**1,460,726**	**負債・純資産合計**	**1,460,726**

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		1,658,117
売上原価		1,064,351
売上総利益		**593,765**
販売費及び一般管理費		717,096
営業損失		**123,330**
営業外収益		
受取利息	2,162	
助成金収入	3,780	
その他	657	6,600
営業外費用		
株式交付費	3,028	
支払利息	2,679	
投資事業組合運用損	1,035	
支払手数料	5,600	12,343
経常損失		**129,074**
特別損失		
投資有価証券評価損	10,399	
関係会社株式評価損	19,999	
減損損失	168	30,568
税引前当期純損失		**159,643**
法人税、住民税及び事業税	4,190	
法人税等調整額	△3,530	659
当期純損失		**160,302**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	173,505	173,505	206,972	380,477
当期変動額				
新株の発行	307,022	307,022		307,022
当期純損失（△）				
自己株式の処分			△2,182	△2,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	307,022	307,022	△2,182	304,840
当期末残高	480,527	480,527	204,790	685,318

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	27,780	27,780	△13,068	568,695	568,695
当期変動額					
新株の発行				614,044	614,044
当期純損失（△）	△160,302	△160,302		△160,302	△160,302
自己株式の処分			3,490	1,307	1,307
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△160,302	△160,302	3,490	455,050	455,050
当期末残高	△132,522	△132,522	△9,578	1,023,745	1,023,745

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品　移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、BM Xに関する工具、器具及び備品、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）　８～15年

工具、器具及び備品　４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度においては、貸倒実績はなく、また、貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① IT営業アウトソーシング事業

a.営業アウトソーシング事業

IT営業に特化した人材を顧客に派遣するサービス等の提供を行っております。顧客に対し、契約に基づき労働力を提供することを履行義務として識別しており、派遣社員の派遣期間の就業実績に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣先企業との契約に定められた単価と派遣先企業の承認を受けた就業実績に基づき、収益を認識しております。

b.ソリューション事業

IT機器の販売及びネットワークサービス等の提供を行っております。顧客との契約による商品の引渡し、またはサービスの提供を履行義務として識別しており、商品を引渡し顧客が検収した時点、またはサービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、利用期間の定めのあるサービスに関しては、役務提供期間にわたって履行義務が充足されると判断し、役務提供期間にわたり収益を認識しております。

c.エンジニアリング事業

顧客と準委任契約を結び、契約内容に応じたシステムエンジニアリングサービスの提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される期間において収益を認識しております。

② ヘルスケアビジネス事業

a.ヘルスケア支援事業

ヘルスケア関連施設の運営受託及びヘルスケア分野での事業拡大及び参入を検討する企業に対しプロモーション支援等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

b.介護レクリエーション事業

「レクリエーション介護士」資格の運営、介護レクリエーションの代行サービス等を行っております。顧客との契約によるサービスの提供を履行義務として識別しており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

③ その他事業

主に企業の経営支援と、20代～30代前半の接客・販売業などの異業種就労者を対象としたIT営業職へのキャリア形成支援、リスキリング、転職支援サービスを行っており、サービスの提供時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

（5）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2．会計上の見積りに関する注記

（1）事業譲受により発生したのれん及び無形固定資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額（千円）
のれん	21,901
顧客関連資産	3,610

② 会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 2．会計上の見積りに関する注記 1）事業譲受により発生したのれん及び無形固定資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（2）非上場株式の評価

当社の計算書類作成に当たって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額（千円）
非上場株式等(投資有価証券)	20,000
非上場株式等(関係会社株式)	120,642
投資事業有限責任組合等への出資	15,665
投資事業組合運用損	1,035
投資有価証券評価損	10,399
関係会社株式評価損	19,999

② 会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 2．会計上の見積りに関する注記 2）非上場株式の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（3）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額（千円）
繰延税金資産	66,422

（注）当事業年度の繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は67,558千円であります。

② 会計上の見積りの内容についてその他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 2．会計上の見積りに関する注記 3）繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　30,601千円

（2）関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権　19千円

短期金銭債務　776千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　1,060千円

売上原価　3,362千円

販売費及び一般管理費　4,518千円

営業取引以外の取引高

営業外収益　87千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	7,487	10,974	2,000	16,461

(注) 1．普通株式の増加及び減少の内訳は以下のとおりであります。

株式分割による増加　10,974株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　2,000株

2．2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,495千円
賞与引当金	16,252千円
未払法定福利費	2,521千円
減損損失	1,252千円
減価償却超過額	4,201千円
資産除去債務	3,915千円
のれん	10,613千円
投資有価証券評価損	15,870千円
税務上の繰越欠損金	67,986千円
その他	2,083千円
繰延税金資産小計	127,191千円
評価性引当額	59,633千円
繰延税金資産合計	67,558千円

繰延税金負債

顧客関連資産	△1,136千円
繰延税金負債合計	△1,136千円

繰延税金資産の純額	66,422千円

7．関連当事者との取引に関する注記

関係会社及び兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ダイワボウホールディングス株式会社	被所有 20.69%	資本業務提携	第三者割当増資(注１)	589,800	―	―
その他の関係会社の子会社	ダイワボウ情報システム株式会社	なし	当社サービスの提供及び商品の仕入等	IT営業人材派遣サービスの提供(注2)	246,040	売掛金	28,146
				ネットワーク機器、サブスクリプションサービス等の購入(注3)	35,349	前払費用	38,271
						買掛金	2,691
						未払金	805

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社の行った第三者割当増資を１株につき1,966円で引き受けたものであります。ダイワボウホールディングス株式会社は、当該取引をもって当社のその他の関係会社に該当することとなりました。なお、議決権の所有割合は、期末時点での割合を記載しております。

(注)2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

(注)3. 商品の購入については、他社からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

8．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 １．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　235円26銭
１株当たり当期純損失　39円39銭

（注）当社は、2026年４月１日付けで普通株式1株につき３株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

10. 企業結合に関する注記

当社は、2025年９月11日開催の取締役会において、ＤＸＯ株式会社より、同社が営むシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。当契約及び2026年１月１日付で締結した覚書により、2026年１月１日及び2026年２月１日付で事業の譲受を実行しました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称　ＤＸＯ株式会社
事業の内容　介護事業所向け事務アウトソーシングの提供
営業支援動画システムサービスの提供
システムエンジニアリングサービスの提供
その他上記関連サービスの提供

② 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来多くのIT企業が抱える「営業人材の不足」という課題に対し、ポテンシャルのある未経験者を育成し、数多くの大手IT企業に派遣をするIT営業アウトソーシング事業を運営し、「ヒトが活きるBusiness Creativeを」というコーポレートメッセージを体現すべく企業価値の向上を図ってまいりました。株式上場後は、既存事業の拡大とともにM&Aを活用した新規事業開発を行っておりますが、AIを活用したシステム開発やＤＸ支援事業を手掛けており、ＤＸＯ株式会社が運営するシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることといたしました。

今回の譲り受けにより、「ヒトが活きる」という軸をさらに強化し、人の成長を核とした新たな事業を創造し続けることで、持続的な企業価値向上に努め、将来的な業績の向上、事業拡大を目指してまいります。

③ 企業結合日

2026年１月１日、2026年２月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。
⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする事業譲受であるため。

(2) 損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間
2026年１月１日から2026年９月30日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

2026年１月１日取得

取得の対価	現金	25,470千円
取得原価		25,470千円

2026年２月１日取得

取得の対価	現金	2,122千円
取得原価		2,122千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
2026年１月１日取得　21,907千円
2026年２月１日取得　 1,753千円
なお、中間会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、第３四半期会計期間に取得原価の配分が確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は4,800千円減少しています。
② 発生要因
主としてＤＸ〇株式会社のシステムエンジニアリングサービス事業を譲り受けることによって、当社の既存事業とのシナジー効果が期待されることによる超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

2026年１月１日取得

流動負債	44千円
固定負債	824千円
負債合計	868千円

2026年２月１日取得

該当事項はありません。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

取得日	種類	金額	償却期間
2026年１月１日	顧客関連資産	4,430千円	３年
2026年２月１日	顧客関連資産	369千円	３年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

ＢＣＣ株式会社
　取締役会　御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渋　佐　寿　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　山　信　紀

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＢＣＣ株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＢＣＣ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

ＢＣＣ株式会社
　取締役会　御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渋　佐　寿　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　山　信　紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＢＣＣ株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025 年10 月１日から2026 年９月30 日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月19日

ＢＣＣ株式会社　監査役会

常勤監査役　藤　　進　治　㊞

社外監査役　森　重　洋　一　㊞

社外監査役　塚　本　純　久　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図



場　所

大阪市住之江区南港北二丁目１番10号
ATC（アジア太平洋トレードセンター）
ITM棟11F西側
大阪環境産業振興センター
おおさかATCグリーンエコプラザ
セミナールーム

TEL　06-6615-5888

交通のご案内

大阪メトロ南港ポートタウン線
「トレードセンター前駅」下車直結

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申しあげます。

会場への道順

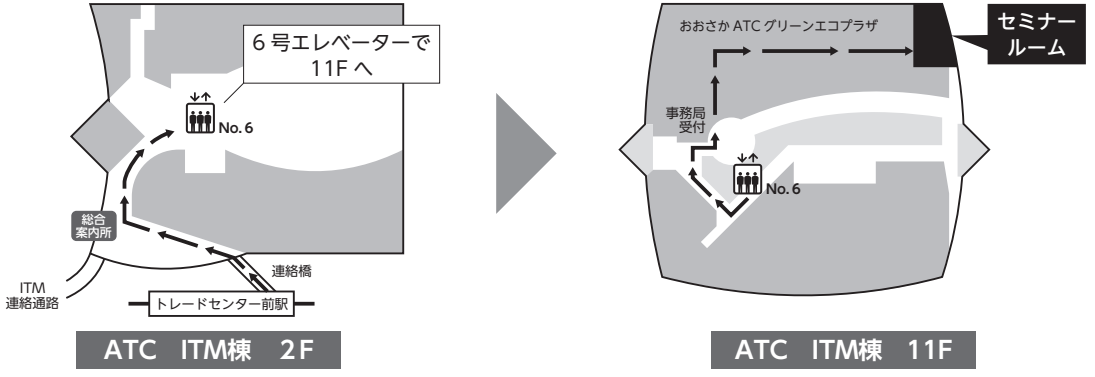

UD FONT

VEGETABLE OIL INK

環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。